

愛知県知多郡南知多町における 農を基にしたふるさと創生への取り組み



南知多町長
森下 利久



NPO法人南知多環境浄化とふるさと創生の会
理事長
滝本 全浩



副理事長
石黒 正重



農事組合法人光輪
理事長
熊崎 巖

町づくりのポイント

- 1) 行政の抱える問題に共に取り組む
- 2) 棚田再生事業や青空市場等を通して行動力ある仲間作り
- 3) EMの持つ多種多様な機能を活用して多くの町民参加を得ること
- 4) 近郊都市住民との協働

1. 地域の概要

南知多町は愛知県知多半島の南端に位置し、伊勢湾と三河湾からの海の恵みを受けながら人情あふれる人々が住む町です。豊かな自然の中で古くから伝統ある文化が栄えてきました。現在は、「太陽と海と緑豊かなまちづくり」を基本理念に豊かな自然環境を生かした新しいまちづくりにチャレンジしています。

町は中部国際空港の近隣に位置し、人口約2万2千人（約7千世帯）、総面積3824haです。



昭和36年の愛知用水の通水による畑地かんがい施設の整備と昭和45年の知多半島道路の開通により名古屋市の都市近郊農業の一端を担う地域として発展してきました。

総農家数417戸、経営耕地面積455haで町の総面積の11.9%を占めます。施設野菜のフキ、露地野菜のキャベツやレタス、花卉類の洋ランは全国屈指の産地となっています。また、隣接する美浜町と南知多町には国営農地開発事業により開発された412haの農地があり、その大半が帰属している南知多町にとって、この農地の活用は大きな課題となっています。

南知多町が位置する知多地域は三河地域と並んで全国屈指の農業生産地で、日本農業の縮図ともいえる現状にあります。すなわち若い家族層の流出・高齢化等による急速な過疎化、またそれに伴う後継者不足からなる田畑の遊休地化、中山間地農業の衰退、水田転作による野菜・花卉等の施設栽培の増加等々です。また近年は、地域産業の衰退も問題視されています。

そうした中、自然農法とEM技術を活用し

て町の元気を取り戻そうという取り組みが始まりました。

2. 南知多町とEM技術の出会い

南知多町とEM技術との出会いは平成4年頃に端を発しています。当時岐阜県を中心にEM技術の普及に奔走していた熊崎巖氏（現在、農事組合法人光輪および中部EM普及協会理事長）が畜産EM技術の指導の為、知多半島を訪れ、南知多町をはじめとする多くの行政関係者や畜産農家にEM技術を紹介したことにより、畜産農家・畑作農家・河川浄化等の分野で少しずつ活用されるようになりました。

3. プロローグ

1) EM技術を活用した水稻栽培への挑戦

石黒氏（現NPO「環境浄化とふるさと創生の会」副理事長）は、昭和62年東京での長い教員生活の後、生まれ育った故郷南知多町へ戻り学習塾経営を始めました。アレルギー疾患をはじめ食源病といわれる病に悩む我が子や地域の子供たちに接する中で、主食のお米だけでも何とか無農薬のものを作って食べさせてあげたいという願いを持ち続けていました。

無農薬・無化学肥料での米作りを模索していた氏は、EMのことなら熊崎氏という評判を聞きつけ、熊崎氏にEMを活用した自然農法の指導を仰ぐことになりました。熊崎氏の指導の下、石黒氏の米作りが始まり、自然の力を引き出すEMのすばらしい働きと自然観察を重要視する自然農法に次第に引き込まれていきました。

とはいえ、遊休地化していた荒れ放題の田を再生し栽培を始めることは、農業体験のない石黒氏にとって大変な作業でした。美味しくて安全なお米を作りたいという情熱が、困難な水田再生を可能にしてくれました。

米作りを始めた石黒氏は、幼なじみでも

ある滝本氏（現NPO「環境浄化とふるさと創生の会」理事長）とともに、生まれ育った町、南知多を蘇らせるための構想を練り始めました。滝本氏は地元農家のリーダーで、石黒氏の良き相談相手であると同時にふるさと創生に熱い思いを抱くパートナーでもあります。

二人の構想は、遊休地化している棚田の再生、国営農地開発事業により開発された広大な農地の活用、子供達の農業体験、びわ園やイチジク園を活用したオーナー制度を通して近郊の都市と農村の交流等々、農をベースにした自然やいのちを大切にする、ふるさとづくりでした。子供の頃に遊んだ棚田にミジンコ・糸ミミズ・カエル・タガメ・クモ等を蘇らせるなど、夢は膨らんでいきました。

2) 児童の稲作体験のスタート

石黒氏は滝本氏や他の地元農家の協力を得て、南知多町豊丘地区大深の水田での水稻栽培をはじめました。同時に開墾した水田で、自ら経営する学習塾の児童とその保護者らとともにお米作りが始まりました。この時の経験が後述する「たんぼの学校」へと発展していきました。

3) 農事組合法人「光輪」の支援



写真1 農事組合法人「光輪」の自然農法実施ほ場

滝本氏と石黒氏がすすめるふるさと創生運動は、農事組合法人「光輪」（以下、光輪）の支援なくして展開しなかったといっても過

言ではないでしょう。

光輪は一般に大規模農業に不向きと言われる自然農法を基に、従事者各人の経営が成り立つよう、新しいかたちの大規模農業経営のモデル作りを目指し設立された農事組合法人です。

現在、熊崎理事長の指導の下、9名の組合員と7名の研修生が15haの農地を管理しています。

熊崎理事長の考えは「自然農法の基本は自然尊重にあります。自然を先生と思い、自然の姿をよく観察すると、そこに答えがあるのです。健全な自然環境が健康な土を育み、健康な大地が健康な作物を育て、そうして育てられた作物をいただくことによって人の健康増進が図られる。」というものです。

滝本氏と石黒氏は、熊崎氏の自然環境を尊ぶ考えに共感しました。

4. 特定非営利活動法人「南知多環境浄化とふるさと創生の会」の誕生

滝本氏の声かけで集まった12名の農家の協力と森下町長の大きな後押しの中、「南知多環境浄化とふるさと創生の会」（以下「ふるさと創生の会」）が平成15年8月19日に特定非営利活動法人として認証を受けることができました。

会員12名でスタートし、現在は55名の正会員となっています。本格的なふるさと創生運動が緒に就くこととなりました。

1) 「ふるさと創生の会」の目的と事業

(会の定款より引用)

目的：一般市民をはじめ、EM技術その他有効と思われる技術を活用して自然環境の浄化を広め、合わせて自然農法の実践を通し南知多町の活性化・ふるさと創生・子供の健全育成に寄与すること

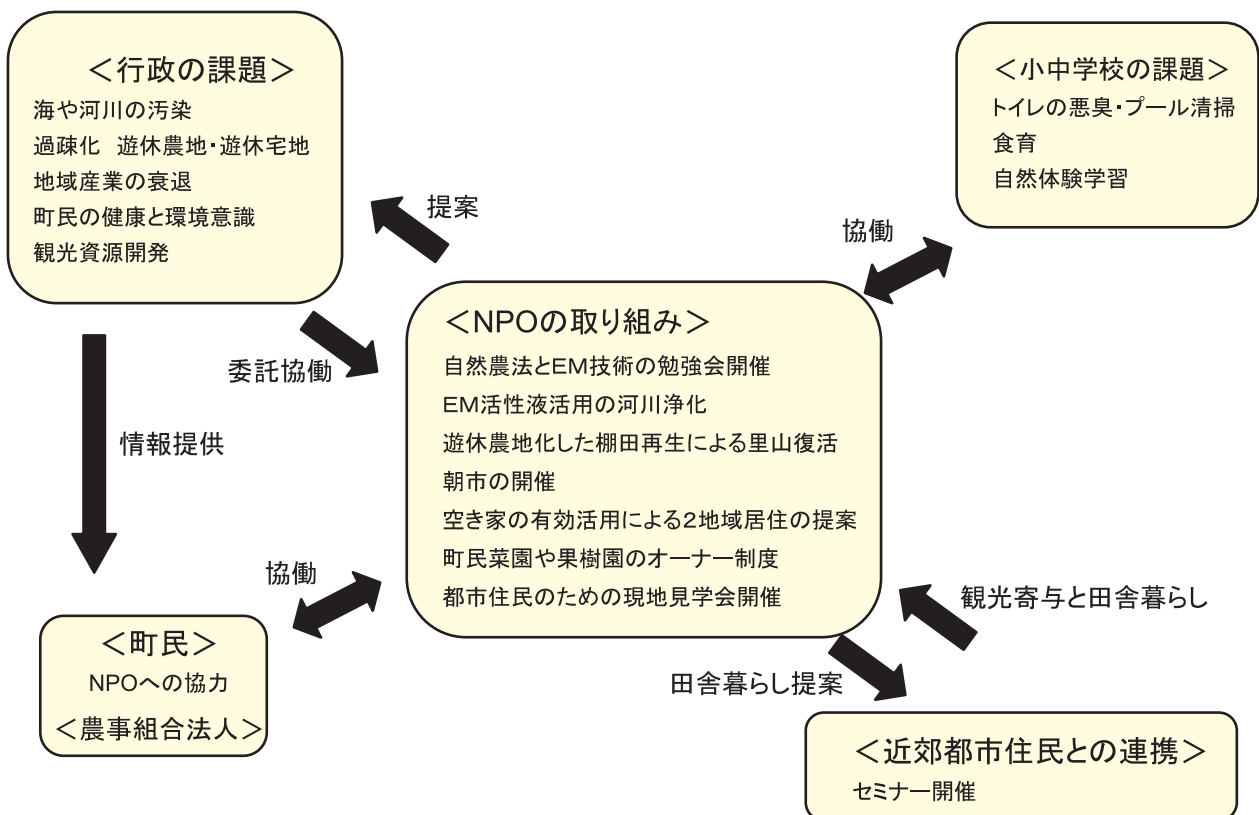


図1 南知多町における“ふるさと創生”への取り組み

事業：（図1 参照）

- ①自然と共生する循環型まちづくりを広める
- ②EM（有用微生物群）活性液・その他を使い河川・海の浄化を図る
- ③EM（有用微生物群）ボカシ・その他を使った生ごみの堆肥化
- ④遊休地を再生し町の自然環境の保全を図る
- ⑤遊休地を活用した農業体験を通して小学生の健全育成を図る
- ⑥遊休地を都会の人の体験農場・有機農園として活用し雇用の支援をする

グランドホテル^{やまみかん}山海館を会場に毎日曜開催）に出品している若い地元業者、NPOの会員等、様々な人たちの協力により寒風の中、開墾はすすみました。

棚田は日本の農の歴史と共にはるか昔から築き上げられた“農社会のピラミッド”とも言われるもので、国内水田面積の約1割を占め、日本の稲作文化の中心的役割を担ってきたといわれています。斜面を利用した灌漑設備づくり、微妙に起伏する水田の鋤床（すきどこ）形成、土を盛り上げて作る田んぼの壁としての畦づくり等、どれをとっても自然としっかり向き合わなくては不可能な工程だったのです。

5.「ふるさと創生の会」の主な活動

1) 里山再生

豊丘地区八町の棚田8反歩の開墾が平成16年12月よりスタートしました。身の丈以上の雑草が生い茂り荒地と化した水田の開墾は困難を極めました。町立豊浜小学校の教員や児童たち、朝市（南知多町山海地区の

2)「たんぼの学校」 豊浜小学校

平成15年より豊丘地区大深で南知多町立豊浜小学校と「ふるさと創生の会」が協働して、5年生児童による稲作り体験が始まり、「たんぼの学校」と命名されました。



荒地化した棚田の整備



見事な稔り



鍬で懸命に畦塗り



里山に棚田が復活



昔懐かしい手植えの風景



里山棚田の再生



写真2 児童らによる田植え

この「たんぼの学校」は総合学習の一環としての『米作り体験授業』で、手作業での田植えから草取り、稲刈りそして餅つき等を体験することでした。この取り組みは、平成17年に現在の豊丘地区八町へと場所を移行し、今後も継続される予定です。田植えから餅つきまでを体験することにより、自然に触れること・米作りの苦勞・いのちを育む食の大切さ等様々な学びができています。

このように食育も視野にいれた「たんぼの学校」は新聞各紙で報道され、地元を始め周辺地域で大きな反響を呼ぶこととなりました。



写真3 実りの収穫。これもすべて手作業

以下は児童と担当教員の声です。

- ・農家の家に育った子供でも初めてたんぼに入ったという子供がいて驚いた。
- ・男の子はカエルやおたまじゃくしを見つめるのが楽しみだったようです。

- ・総合学習の一環で行ったが、子供達の観察眼が養われたような気がする。

(以上、教員)

- ・稲刈りがあんなに大変なのだということが分かりました。
- ・とても暑かったけどやっているうちにそんなコトも忘れてしんけんに取りくめました。
- ・稲をたばねることが大変で、思ったよりつらい作業だったので、米の1つぶ1つぶを大切に食べたいと思いました。

(以上 児童の作文より引用)

3) 都市と農村の交流

「ふるさと創生の会」には“都市が農村を救う”という考え方があります。田舎（南知多町）の労働力不足を補うという狙いと都市（名古屋市周辺）住民を田舎暮らしへ誘うという狙いの下、様々な企画に取り組んでいます。

“都市と田舎の交流で自然を生かした『みんなの田舎』を創りませんか？”をキャッチフレーズにして地元新聞を通じて参加を募り名古屋市会場のセミナーと南知多町での現地説明会を開きます。これまでに3回のセミナーと9回の現地説明会を開催しました。毎回10名から15名ほどの参加者があり、関心を持った参加者を次に挙げる制度へとつないでいます。

(1) びわ園のオーナー制度

平成15年より、地元農家所有の一町歩に及ぶ約800本のびわ園の一部を、田舎暮らしを求める人たちをオーナーとして募集、自分たちで作業することを前提に1本3500円で開放している。

実は当初、一本1万円で収穫のみの作業という制度で始めたものの、NPOサイドの人手不足から、自作業（びわの袋かけ、びわの実の摘果、草刈等）を条件に1本3500円でのオーナー制度とした。オーナーには自分で木は選んでもらう。現在28名のオーナーが登録されている。



写真4 オーナー制びわ園

(2)いちじく園のオーナー制度からミカン園のオーナー制度へ

いちじく園は平成16年から始め、びわと同様希望する木をオーナーが自分で選定し、自作業（等）を条件に借用する。現在約20名のオーナーが登録中で、森下町長もその一人。いちじく園は平成17年に閉園とし、替わってミカン園をスタートさせる予定。

(3) 2地域居住制度の企画



写真5 現地見学会で散策する都市住民

都市と農村の2箇所に住居を構えて、双方を行き来して暮らすことを2地域居住と称して都市住民に提案し、町内の空き家を紹介する制度の具体策を検討中。

以上の制度を導入した結果、都会の方々がたくさん南知多町を訪れるようになってきまし

た。現在、古い民家をコミュニティー広場や体験民宿等に活用する計画がすすんでいます。

6. 南知多町におけるEM活用の取り組み

1) EM活性液の無料配布で町民の5割が参加 —NPOとの協働で活動に広がりが—

南知多町では平成4年頃にEM技術が紹介されて以来、少しずつ河川浄化の意識が町民の間に浸透していきましたが、もう一つ盛り上がり欠けていました。

NPOによるEM技術や自然農法の実践をベースにふるさと創生運動が盛り上がりを見せた頃、南知多町の森下町長（当時は町議会議員）はEMの有効性確認のため、広島県沼隈郡内海町の海苔養殖業者の兼田功氏を訪問しました。森下町長は家業として海苔の養殖を手がけていることから、兼田氏のEMの養殖業への応用技術に深い感銘を覚えたのです。

森下町長のリーダーシップのもと、「ふるさと創生の会」と行政との様々な協働が図られるようになり、運動は一挙に広がりをみせました。里山再生で出会った児童、保護者や地元出身の教員をはじめ、婦人会、学校関係者、授産施設も加わり次第に運動は町内に広がっていきました。町内の区長の中にも、「ふるさと創生の会」の会員がいたことも手伝い、多くの区長も理解を深めていきました。



写真6 町が無償で配布しているEM活性液

また、平成14年に町が購入・設置を開始したEM活性装置は現在町内に3台配置され、熊崎氏や石黒氏を講師としたEM活性液活用の説明会も開かれ、現在町民の5割近い世帯が子育て支援センター・保健所・役場の窓口などでEM活性液を無料で受け取り、各家庭の台所等から町内の河川へ流しています。



写真7 右：EM活性液装置、
左：台所から米のとぎ汁を河川に流している

年間総量で1万6千リットルのEM活性液が米のとぎ汁発酵液などの様々な形で河川に流されています（そのうち町民の流す活性液は1年間で500mLペットボトル5200本＝2600L）。

2) 豊浜中学校でのEM活用

平成15年、16年の2年にわたり、豊浜中学校の教職員研修会に熊崎氏と石黒氏が招かれ、EM技術と環境浄化について説明しました。その結果、校長先生を始めとする教員、また生徒保護者の理解の中、生徒により構成される環境委員会を先頭にトイレ清掃とトイレの悪臭対策に取り組みました。

まず嫌な臭いが激減するなど初年度から大きな成果を収めることができ、現在も継続されています。

平成17年には夏のプール使用終了後に全校生徒が米のとぎ汁発酵液をプールに流しこみました。このとぎ汁発酵液は町の配布するEM活性液を活用して自宅で作ったものです。行政と「ふるさと創生の会」の活動により豊浜中学校の保護者に多くのEM実践者がいたことが大きな助けとなりました。

豊浜中学校では、EMを使ってプール清掃をすれば、子供たちの健康にも良いし、配水



写真8 プールにとぎ汁発酵液を流し込む豊浜中学校の生徒ら

管はきれいになる。そして何よりも、豊浜地区の中心部を流れる河川の汚染がすすんでいるといわれている中で、同地区の比較的高い場所に位置する豊浜中学校からEM入りのプールの水を流し込むことで河川浄化が促進できると考えて行われた取り組みです。

7. 課題と今後の目標

「ふるさと創生の会」と行政、市民の活動はまだ緒についたばかりですが、確実に進展しています。現在、会ではいくつかの課題を持ちながら次の目標に向かっていきます。

1) 課題

- ・ 特定非営利活動法人として財政的に自立すること
- ・ オーナー制度や里山再生事業等、部門別組織と協力者の充実と拡大
- ・ 田舎暮らし制度の中での都会の人と田舎の人との融合

2) 今後の目標

滝本氏と石黒氏は、今後のふるさと創生のキーポイントとして、

- ① 人材の育成と特定非営利活動法人の財政的基盤の確立
- ② 地場産業・地場流通の振興
- ③ お米をはじめとする自然農法産農産物の地域ブランド化
- ④ 自然農法の理解者の拡大

⑤広大な国営開発農地を活用した自然農法の実践、の5つをを挙げ、

「この南知多には何ととっても素晴らしい海と豊かな緑があります。これこそが田舎らしさ、南知多らしさなのです。この豊かな自然環境をいかに保全しながら、私たちの愛するふるさとを創生していくか……。これが私たちの最大のテーマです。」と静かに語っています。



写真9 ふるさと創生の夢は広がる